

平成24年11月12日 開会

平成24年11月12日 閉会

(定例第2回)

玄界環境組合議会会議録

玄界環境組合

目 次

第1号(11月12日)

告 示	1
応招議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	2
事務局職員出席者	3
説明のため出席した者の職氏名	3
開 会	3
議席の指定	3
会期の決定	3
会議録署名議員の指名	3
諸報告	3
副議長の選出	4
議案第3号 玄界環境組合立じん芥処理場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の 制定について	5
認定第1号 平成23年度玄界環境組会计決算の認定について	6
議案第4号 平成24年度玄界環境組会计補正予算(第1号)について	12
一般質問	14
閉 会	25
署 名	26

玄界環境組合告示第2号

平成24年玄界環境組合議会第2回定例会を次のとおり招集する。

平成24年11月12日

玄界環境組合

組合長 竹下司津男

- 1 期 日 平成24年11月12日（月曜日）午前9時30分
- 2 場 所 古賀市役所4階第1委員会室

○開会日に応招した議員

吉田 益美君

花田 鷹人君

安武 研二君

高木 義輔君

大久保三喜男君

井上 聡君

飯尾 助広君

奴間 健司君

○応招しなかった議員

平成24年 玄界環境組合議会 第2回定例会 会議録

平成24年11月12日（月曜日）

議事日程（第1号）

平成24年11月12日 午前9時29分開会

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 諸報告
- 日程第5 副議長の選出
- 日程第6 議案第3号 玄界環境組合立じん芥処理場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 認定第1号 平成23年度玄界環境組合会計決算の認定について
- 日程第8 議案第4号 平成24年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）について
- 日程第9 一般質問

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 諸報告
- 日程第5 副議長の選出
- 日程第6 議案第3号 玄界環境組合立じん芥処理場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 認定第1号 平成23年度玄界環境組合会計決算の認定について
- 日程第8 議案第4号 平成24年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）について
- 日程第9 一般質問

出席議員（8名）

吉田 益美君	花田 鷹人君
安武 研二君	高木 義輔君
大久保三喜男君	井上 聡君
飯尾 助広君	奴間 健司君

欠席議員（なし）

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長兼古賀清掃工場長 古屋 順二君 議会事務局長兼総務課長 高宮 康則君

説明のため出席した者の職氏名

組合長	竹下司津男君	副組合長	谷井 博美君
副組合長	小山 達生君	副組合長	長崎 武利君
会計管理者	森 一郎君	代表監査委員	熊野 君男君
宗像清掃工場長			梶谷 博之君
古賀清掃工場長補佐兼管理係長			伊藤 博君

午前9時29分開会

[出席議員 8名]

○議長（奴間 健司君） 皆さん、おはようございます。お世話さまでございます。ただいまから、平成24年玄界環
境組合議会第2回定例会を開会いたします。

議員定数8名中、ただいまの出席議員は8名であり、定足数に達しておりますので、議会は成立しました。
直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 議席の指定

○議長（奴間 健司君） 日程第1、議席の指定を行います。

会議規則第3条第2項の規定により、宗像市の吉田益美議員を1番に、同じく宗像市の花田鷹人議員を2番に、新
宮町の高木義輔議員を4番に指定いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（奴間 健司君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奴間 健司君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3. 会議録署名議員の指名

○議長（奴間 健司君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定によって、5番、大久保三喜男議員、6番、井上聡議員、以上2名を
指名いたします。

日程第4. 諸報告

○議長（奴間 健司君） 日程第4、諸報告をいたします。

本日は、地方自治法第121条の規定により、議案等の説明のため出席を求めていますのは、組合長、副組合長、会計管理者、監査委員、その他関係担当職員でございます。

次に、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定により、平成23年度の平成23年12月分から平成24年5月分まで、並びに平成24年度の平成24年4月分から8月分までの出納検査を実施した結果報告書、及び地方自治法第199条第4項の規定により、平成23年度の定期監査の結果報告書が提出されましたので、あわせて送付いたしております。

次に、組合長から第2回定例会招集に当たって、挨拶並びに報告事項があればお願いいたします。

組合長。

○組合長（竹下司津男君） 改めまして、おはようございます。本日は、平成24年玄界環境組合議会第2回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、御参集いただきましてまことにありがとうございます。

このたびの第2回定例会に提案いたしております議案は、玄界環境組合立じん芥処理場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定1件、平成23年度決算認定、平成24年度会計補正予算の計3件であります。御審議のほど、よろしく願い申し上げます、議会招集の御挨拶とさせていただきます。

次に、本日提案いたします議案の説明を申し上げます。

議案第3号は、玄界環境組合立じん芥処理場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成23年法律第105号）の施行に伴い、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部が改正されました。これに伴い、所要の措置を講じるもので、条例の一部を改正するに当たり、組合議会の議決を求めるものであります。

認定第1号は、平成23年度玄界環境組合会計決算の認定についてであります。歳入総額46億3,513万6,511円、歳出総額45億3,532万9,839円、歳入歳出差し引き9,980万6,672円となる決算となっております。歳入の主なものは、分担金及び負担金で40億5,460万円、使用料及び手数料1億6,586万5,300円であり、歳出の主なものは、両工場のじん芥処理費で合計22億1,470万4,362円、公債費21億1,013万3,528円であり、以上、監査委員の意見を付して議会で認定を求めるものであります。

議案第4号は、平成24年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）についてであります。今回の補正は、職員の人事異動に伴う給与費の補正及び平成23年度決算に伴う繰越金の積み立て、古賀工場の燃料費、委託料など、合計8,642万9,000円の補正であります。

議員の皆様におかれましては、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（奴間 健司君） 以上で、組合長の挨拶並びに報告事項を終わります。

日程第5. 副議長の選出

○議長（奴間 健司君） 日程第5、これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奴間 健司君） 異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

ここでお諮りいたします。被選挙人の指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奴間 健司君） 異議なしと認めます。よって議長において指名することに決定いたしました。

それでは、副議長に吉田益美議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名をいたしました吉田益美議員を副議長の当選人と決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奴間 健司君） 異議なしと認めます。ただいま指名いたしました吉田益美議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました吉田議員が議場におられますので、本席から副議長当選の告知をいたします。

それでは当選されました吉田議員に御挨拶をお願いいたします。

○議員（1番 吉田 益美君） ただいま選出されました宗像市の吉田益美でございます。市民の目線、市民の生活第一ということをモットーに職責を務めさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（奴間 健司君） どうもありがとうございました。

日程第6．議案第3号 玄界環境組合立じん芥処理場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定 について

○議長（奴間 健司君） 日程第6、議案第3号玄界環境組合立じん芥処理場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

事務局長に提案理由の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長兼古賀清掃工場長（古屋 順二君） それでは、議案書の1ページをお願いいたします。

玄界環境組合立じん芥処理場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について説明をいたします。

この条例の改正理由は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が平成23年に施行されたことに伴い、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部が改正されております。この改正に伴いまして、組合の玄界環境組合立じん芥処理場及び管理に関する条例について、一部を改正するものでございます。3ページ、4ページに新旧対照条文を記載しておりますので御参照をお願いいたします。

主な改正点につきましては、今回の法改正により、一般廃棄物処理施設における技術管理者の資格に関する基準を条例に委任することとなりましたので、第3条の次に、技術管理者に関する条項の追加を行うものでございます。なお、条項の追加を行ったことにより、第4条以下が1条ずつ繰り下げとなっております。

施行日につきましては、平成24年12月1日からとしております。

以上、説明を終わります。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（奴間 健司君） これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奴間 健司君） それでは質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奴間 健司君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奴間 健司君） 討論を終結いたします。

直ちに採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立7／7名〕

○議長（奴間 健司君） 起立全員であります。したがって、日程第6、議案第3号玄界環境組合立じん芥処理場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定については可決されました。

日程第7. 認定第1号 平成23年度玄界環境組合会計決算の認定について

○議長（奴間 健司君） 日程第7、認定第1号平成23年度玄界環境組合会計決算の認定についてを議題といたします。

事務局長に内容の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長兼古賀清掃工場長（古屋 順二君） それでは、決算書の説明をいたします。少し長くなりますので、失礼ですが座って説明をさせていただきます。

それでは、決算書の5枚目、1ページをお開きください。

平成23年度玄界環境組合、会計歳入歳出決算書。歳入総額一金46億3,513万6,511円なり。歳出総額一金45億3,532万9,839円なり。歳入歳出差引額一金9,980万6,672円なり。翌年度へ繰越すべき財源額一金ゼロ円なり。

それでは、事項別明細書の歳出から説明いたします。10ページ、11ページをお願いいたします。

1款1項1目議会費、予算現額に対して支出済額75万6,682円、不用額22万8,318円で、76.8%の執行率でございます。不用額の主なものは、13節会議録作成委託費の契約減によるものでございます。

2款総務費1項1目一般管理費、本部の経費を賅っております。予算現額に対して支出済額1億4,379万8,884円、不用額144万1,116円で、99.0%の執行率でございます。不用額の主なものは、3節職員手当等、不用額47万7,781円は時間外勤務の減によるものでございます。11節需用費、不用額20万7,362円は消耗品、電気料の残によるものでございます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

19節負担金、補助金及び交付金、不用額27万4,484円は派遣職員にかかる負担金の減でございます。

14ページ、15ページをお願いいたします。

2目閉鎖・再処分事業費、主には古賀市町川原の処分場閉鎖事業費で、平成22年度から繰り越しておりました施設の解体工事を行ったものでございます。予算現額に対して支出済額5,267万142円、不用額3,676万858円、主に町川原処分場施設解体工事の入札執行残で、執行率58.9%でございます。

2項1目監査委員費、予算現額に対して支出済額11万9,712円、不用額7,288円で、94.3%の執行率でございます。

3款衛生費1項1目処分場管理費、本部で管理をしております処分場の管理費でございます。予算現額に対して支出済額1,314万6,529円、不用額8万6,471円で、99.3%の執行率でございます。

次に、16ページ、17ページをお願いいたします。

2項古賀清掃工場じん芥処理費、予算現額に対して支出済額12億1,939万7,270円、不用額1,125万2,730円で、執行率99.1%でございます。

1目じん芥処理総務費、古賀工場の人件費及び管理費を賄っております。予算現額に対して支出済額2億5,254万6,679円、不用額792万9,321円で、執行率97.0%でございます。不用額の主なものは、11節需用費、不用額334万2,266円は、主に電気料においてごみ処理量がふえたため発電量が増加し、買電量が減少したことによるものでございます。13節委託費、不用額228万1,238円は、環境調査委託、施設設備管理等委託、施設・設備保守・整備等委託の契約減でございます。18節備品購入費、不用額60万4,725円は、パソコン、プリンター、プロジェクターなどの購入契約の残でございます。19節負担金、補助金及び交付金、不用額49万6,140円は、主に古賀工場派遣職員に係る負担金の減でございます。

20ページ、21ページをお願いいたします。

2目可燃物処理費、古賀工場の可燃物処理経費でございます。予算現額に対して支出済額8億7,359万1,851円、不用額78万8,149円で、執行率99.9%でございます。11節需用費、不用額72万1,134円は、主に医薬材料費の契約減でございます。

3目不燃物処理費、古賀工場のリサイクル施設の維持費でございます。予算現額に対して支出済額9,312万6,440円、不用額は232万6,560円で、執行率97.6%でございます。不用額の主なものは、11節需用費、不用額41万7,830円で、消耗品及び作業用重機などの修繕料の契約減でございます。

22ページ、23ページをお願いいたします。

13節委託料、不用額182万5,419円で施設・設備補修整備等委託及び処理困難物等処理委託の契約減でございます。

4目処分場管理費、古賀工場内の処分場経費でございます。予算現額に対して支出済額13万2,300円、不用額20万8,700円で、執行率38.8%でございます。

次に、3項宗像清掃工場じん芥処理費でございます。予算現額に対して支出済額9億9,530万7,092円、不用額523万5,908円で、執行率99.5%でございます。

1目じん芥処理総務費、予算現額に対して支出済額1億8,427万7,246円を支出し、不用額は405万7,754円でございます。執行率は97.9%でございます。11節需用費、不用額155万5,615円については、電気料が電力売却益の増収に伴い、当初見込みより少なく済んだことが主な要因でございます。13節委託料、安全衛生等委託、施設の維持管理等で、不用額96万207円については契約の執行残でございます。

24ページ、25ページをお願いいたします。

19節負担金、補助及び交付金、不用額56万7,496円は、派遣職員に係る負担金及び研修負担金などに減が生じたことによるものでございます。

26ページ、27ページをお願いいたします。

2目可燃物処理費、予算現額に対して支出済額6億8,506万4,144円、不用額は65万3,856円で、執行率99.9%でございます。11節需用費、不用額57万1,506円について、主なものはごみ処理に係る各種燃料及び薬剤購入による入札執行残でございます。

28ページ、29ページをお願いいたします。

3目不燃物処理費、予算現額に対して支出済額1億2,540万3,952円、不用額52万48円、執行率99.6%でございます。13節委託料については、施設の運転管理業務、飲料缶や瓶、容器包装プラスチックの資源物処理、

設備の保守整備の委託費用でございます。不用額43万4,229円の主なものは、処理困難物の蛍光管、乾電池処理委託の処理量が想定していた量より少なかったためでございます。

4目処分場管理費、予算現額に対して支出済額56万1,750円で、不用額は4,250円、執行率99.3%でございます。

4款公債費、予算現額に対して支出済額、元金・利子合わせて21億1,013万3,528円でございます。内訳につきましては、右端の備考のとおりでございます。

5款予備費につきましては、水田水利補償、訴訟委任契約、宗像工場耐火物補修に、予備費から565万円を充用して対応しております。

以上、歳出合計、予算現額46億669万4,000円、支出済額45億3,532万9,839円、不用額7,136万4,161円でございます。

続きまして、歳入を説明いたします。

6ページ、7ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金の説明をいたします。

1項1目経常費分担金19億4,446万5,000円の調定に対して、同額を収入しております。内訳といたしましては、本部経常費分担金として3,880万7,000円、古賀清掃工場経常費分担金として10億8,973万1,000円、宗像清掃工場経常費分担金として8億1,592万7,000円をそれぞれ収入しております。

2目創設費分担金21億1,013万5,000円の調定に対して、同額を収入しております。内訳といたしましては、古賀清掃工場創設費分担金として12億852万5,000円、宗像清掃工場創設費分担金として9億161万円を収入しております。

経常費と創設費を合計した構成団体の分担金といたしましては、古賀市が8億9,983万2,000円、福津市が9億7,167万2,000円、新宮町が4億5,007万7,000円、宗像市が17億3,301万9,000円でございます。

2款使用料及び手数料1項1目ごみ処理場使用料1億6,586万5,300円の調定に対して、同額を収入しております。古賀清掃工場使用料については、7,836万5,000円を収入しております。内訳は右端の備考のとおりでございます。宗像清掃工場使用料については、8,747万6,300円を収入しております。内訳は右端の備考のとおりでございます。

2目グラウンド使用料2万4,000円の調定に対して、同額を収入しております。

3款財産収入1項1目利子及び配当金24万8,800円の調定に対して、同額を収入しております。本部の財政調整基金の国債運用による利子でございます。

8ページ、9ページをお願いいたします。

4款繰入金1項1目基金繰入金1億2,172万9,000円の調定に対して、同額を繰り入れております。内訳といたしましては、本部財政調整基金繰入金3,814万5,000円、古賀清掃工場財政調整基金繰入金877万9,000円、宗像清掃工場財政調整基金繰入金6,077万9,000円でございます。

5款繰越金、前年度より1億6,894万6,829円を繰り越しいたしております。

6款諸収入1項1目雑入1億2,374万6,582円の調定に対して、同額を収入しております。両工場の有価物及び電気の売却益等による収入でございます。

以上、歳入合計、予算現額46億669万4,000円、調定額46億3,513万6,511円、収入済額46億

3,513万6,511円、不納欠損額ゼロ円、収入未済額ゼロ円。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（奴間 健司君） 次に、監査委員から決算審査報告をお願いします。

代表監査委員。

○代表監査委員（熊野 君男君） 監査報告をいたします。

平成23年度玄界環境組合会計の決算について、組合長から審査を求められましたので、去る10月1日に安武監査委員と審査いたしました。

審査に当たりましては、会計歳入歳出決算書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書、基金の運用状況に関する調書等、関係書類の閲覧、諸帳簿等の照合、その他必要と認める審査を行いました。

その結果、審査に付された決算については、適正に処理され、決算の計数は正確であると認めます。

以上、簡単ではありますが、監査報告を終わります。

○議長（奴間 健司君） これより質疑に入りますが、決算審査に当たりましては、全体を五つに分割して質疑をお受けしたいと思います。

一つ目は、決算書10ページから17ページの本部経常経費に関する部分。二つ目は、16ページから23ページ、古賀清掃工場に関する部分。三つ目は、22ページから29ページの宗像清掃工場に関する部分。四つ目は、28ページから36ページの公債費、予備費並びに実質収支に関する調書、財産に関する調書まで。五つ目は、6ページから9ページの歳入部分であります。それぞれの部分について一人原則3回までの質疑をお受けしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

初めに、決算書10ページから17ページの1款議会費、2款総務費、3款1項のじん芥処理費までの部分につきまして質疑をお受けいたします。

飯尾議員。

○議員（7番 飯尾 助広君） 1件だけお尋ねいたします。15ページの15節町川原処分場解体工事でございます。予算が8,767万5,000円ということでございますが、実際は5,092万5,000円ということで執行率が58%という説明ございましたけれども、この原因についてお尋ねしたいと思います。

○議長（奴間 健司君） 総務課長。

○議会事務局長兼総務課長（高宮 康則君） 町川原の工事につきましては、一般競争入札を行いまして、4社が応募しましたが、入札の結果かなり安く入札ができましたので、その残額がこの金額になっております。

○議長（奴間 健司君） よろしいですか。ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奴間 健司君） それでは次に、16ページから23ページ、古賀清掃工場に関する部分についての質疑をお受けいたします。

大久保議員。

○議員（5番 大久保三喜男君） 大久保です。21ページの需用費の中で、消耗品費の下の燃料費と修繕料というのがあるんですが、燃料費が約1億1,000万円、あと修繕料が1,900万円ぐらいかかっています。これは通常の費用といいですか、故障等がなければ燃料費は少なくなるのではないかと思います。ここでは1億1,064万4,000円となっていますが、通常はどのくらいこの燃料費がかかるのでしょうか。

それと、修繕料のことですが、1,928万8,000円ですね。これはこういうときのトラブルの発生で修繕料が

かかるんだと思うんですが、そのときのトラブルの発生費用はどのくらい負担をするのかですね。メーカーとの関係とかあると思いますが、その辺をお願いしたいと思います。

それと、修繕料が宗像工場は115万5,000円といやに少ないんですよね。古賀工場は1,928万8,000円と。このことについて説明をお願いしたいと思います。

○議長（奴間 健司君） 答弁はどなたがされますか。

古賀清掃工場長補佐。

○古賀清掃工場長補佐兼管理係長（伊藤 博君） 燃料費ですが、通常1,500キロリットルということで変わりがありません。修繕費につきましては、ごみクレーンの修繕と電力調整コントローラーの修繕です。

○議長（奴間 健司君） 宗像清掃工場長。

○宗像清掃工場長（梶谷 博之君） 宗像清掃工場につきましては、基本的に定期整備を年1回やっております。特に大きなものについてはその定期整備の中で全て補修をしております。たまに小規模の修繕が幾つかございます。その修繕が合わせてその金額になっております。

○議長（奴間 健司君） よろしいですか。

○議員（5番 大久保三喜男君） はい。

○議長（奴間 健司君） ほかにございませんか。

飯尾議員。

○議員（7番 飯尾 助広君） 1点お尋ねいたします。21ページの13節委託料でございますが、組合全体としましても、決算45億円のうちのかなりの金額を占めていると。ランニングコスト的にいいますと、23億円かかっているうちの15億円はこの委託料にかかっておりまして、経費の約3分の2かかっているわけなんですよね。この委託料につきましては、運転管理委託と定期点検、それから飛灰等の処理、この3つに分けられると思うんですが、毎年大体このぐらいの金額が出てきているんですけども、これにつきましてはメーカー、委託業者等の契約がある程度固定して、そのほかに通常以外のものが出てきてこういう金額になっているのかどうかということをお尋ねしたいと思います。

それから飛灰処理等につきましては、業者と予算オーバーの理由についてお尋ねしたいと思います。

○議長（奴間 健司君） 古賀清掃工場長補佐。

○古賀清掃工場長補佐兼管理係長（伊藤 博君） 委託料については大体同額と考えております。

それともう1点、飛灰の分は、最終処分場に置いてある脱塩残渣をリサイクル施設へ出しております。その費用と考えております。

○議長（奴間 健司君） よろしいですか。

飯尾議員。

○議員（7番 飯尾 助広君） 整備費につきまして、宗像のほうが大体2億円、古賀工場のほうが4億円と倍近い金額がかかっているんですが、この理由につきましてお尋ねしたいと思います。

○議長（奴間 健司君） 古賀清掃工場長補佐。

○古賀清掃工場長補佐兼管理係長（伊藤 博君） 宗像工場に比べて古賀清掃工場のほうが設備が大きいから、その分だけ費用が余分にかかっていると考えております。

○議長（奴間 健司君） 事務局長。

○事務局長兼古賀清掃工場長（古屋 順二君） 少し補足をいたします。定期点検、法定とかあるわけなんです、点

検期間2年に1度とか、今回については9年から10年に1度かえる機械といいますか、そういう交換等も生じてお
りますので、その分が増額になったということがございます。毎年こういう費用がかかるわけではございません。

○議長（奴間 健司君） よろしいですか。ほかにもございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奴間 健司君） それでは次に、22ページから29ページの宗像清掃工場に関する部分についての質疑をお
受けします。

吉田議員。

○議員（1番 吉田 益美君） 25ページの7番の環境調査等委託費ですが、単純な比較はできないと思うんですけ
れども、古賀工場の場合は3,160万円、宗像市の工場は約2,500万円。まず1点目は、工場の大きさでこの差
が出たものか。それから2点目は、この環境調査で何かこの1年間に問題点が出たかどうか。この2点をお願いしま
す。

○議長（奴間 健司君） 宗像工場長。

○宗像清掃工場長（梶谷 博之君） この環境調査の調査項目につきましては、工場設立以来、環境委員会の中で議論
されて決定された項目について委託調査料を払っております。それと、昨年度の環境委員会につきましても、環境調
査結果については問題ないというふうに環境委員会のほうから御説明いただいております。

○議長（奴間 健司君） 吉田議員。

○議員（1番 吉田 益美君） 確認しますが、それでは工場の大きさではなくて、環境委員会の調査項目で金額の差
が出ているということで理解していいのでしょうか。

○議長（奴間 健司君） 宗像清掃工場長。

○宗像清掃工場長（梶谷 博之君） はい、そのとおりでございます。

○議長（奴間 健司君） よろしいですか。ほかにもございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奴間 健司君） それでは次に、28ページから36ページの公債費、予備費並びに実質収支に関する調書、
財産に関する調書までの質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奴間 健司君） それでは次に、6ページから9ページの歳入部分についての質疑をお受けいたします。

井上議員。

○議員（6番 井上 聡君） 7ページの小さな金額でございますグラウンド使用料2万4,000円ですかね。これ
は年間の使用料ですかね。それと、使っている方はどんな方かというのと、グラウンドは野球場か何かで
しょうか。その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（奴間 健司君） 総務課長。

○議会事務局長兼総務課長（高宮 康則君） グラウンドはもとの清掃工場の隣にある野球場でございます。使用して
いるのは、主にかどうかほとんど少年野球の球団が使っております。費用については年間の使用料ということでご
ざいます。

○議長（奴間 健司君） 井上議員。

○議員（6番 井上 聡君） チーム数は、2万4,000円というのはかなり安いから、何チームぐらいの使用料な
んでしょうか。

○議長（奴間 健司君） 総務課長。

○議会事務局長兼総務課長（高宮 康則君） チームはほとんど1チーム、去年度は1チームの方が練習をされているということでございます。

○議長（奴間 健司君） 井上議員。

○議員（6番 井上 聡君） 他に借りられるところはないんですかね。1チームが独占して使っているんですか。

○議長（奴間 健司君） 総務課長。

○議会事務局長兼総務課長（高宮 康則君） 従前はほかのチームの方も借りられたりしてあったんですが、去年はほとんどそのチームです。その他、地元のソフトボールの練習とかは以前も使われておりましたが、平成23年度に関してはほかはほとんどなかったと思います。

○議長（奴間 健司君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奴間 健司君） それでは歳入歳出全般について、質疑がございましたらお受けしたいと思いますのですが、ございませんか。

高木議員。

○議員（4番 高木 義輔君） 初めてでよくわからないんですが、9ページの古賀清掃工場の有価物売却益というのが4,290万円ほど入っておりますけれども、これは中身はどういうものでございましょうか。

○議長（奴間 健司君） 古賀清掃工場長補佐。

○古賀清掃工場長補佐兼管理係長（伊藤 博君） 今の状況をいいますと、要するに分別収集で入ってきた分の空き缶とか瓶とかそういう分を、極端に言うと売りに出したというようなことになります。

○議長（奴間 健司君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奴間 健司君） それでは質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奴間 健司君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奴間 健司君） 討論を終結いたします。

直ちに採決いたします。本案を原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立7／7名〕

○議長（奴間 健司君） 起立全員であります。よって、日程第7、認定第1号平成23年度玄界環境組合会計決算の認定については認定されました。

日程第8. 議案第4号 平成24年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）について

○議長（奴間 健司君） 日程第8、議案第4号平成24年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

事務局長に内容の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長兼古賀清掃工場長（古屋 順二君） それでは、議案書の7ページをお開きください。平成24年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）。

平成24年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,642万9,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億2,927万9,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年11月12日提出

玄界環境組合組合長 竹下司津男

続きまして、歳出のほうから主なもののみ説明いたします。

13ページ、14ページをお願いいたします。

2款1項1目一般管理費、補正前の額に6,928万3,000円増額し、1億4,395万2,000円とするものがございます。2節給料、3節職員手当等、4節共済費、13節委託料、19節負担金、補助金及び交付金において852万3,000円を減額するものがございます。人事異動によるものがございます。25節積立金において7,780万6,000円増額するものがございます。これは、前年度からの純繰越金を積み立てるものがございます。閉鎖及び埋立物再処分基金積立金3,588万5,000円につきましては、町川原埋立処分場の適正閉鎖ため、平成22年度から明許繰越した費用の入札執行残でございます。

3款2項古賀清掃工場じん芥処理費1目じん芥処理総務費、補正前の額から480万6,000円減額し、2億5,854万円とするものがございます。3節職員手当等、19節負担金、補助金及び交付金において、480万6,000円減額するものがございます。事務局長兼務による派遣職員負担金の減によるものがございます。

15ページ、16ページをお願いいたします。

2目可燃物処理費、補正前の額に2,149万7,000円増額し、8億8,797万9,000円とするものがございます。11節需用費は、灯油単価の高止まりによるものがございます。また、13節委託料は、前期に行った施設の定期点検整備時に発見された補修・更新を要する箇所の整備を後期で行うための費用でございます。

3款3項宗像清掃工場じん芥処理費1目じん芥処理総務費、補正前の額に45万5,000円増額し、2億146万7,000円とするものがございます。1節報酬、2節給料、3節職員手当等、4節共済費、13節委託料、19節負担金、補助金及び交付金において、45万5,000円増額するものがございます。人事異動による組合職員の1名増及び派遣職員の1名減によるものがございます。

続きまして、歳入に移ります。

11ページ、12ページをお願いいたします。

4款1項1目財政調整基金繰入金、補正前の額に862万3,000円増額し、4,862万3,000円とするものがございます。増額の要因は、主に古賀清掃工場の燃料費・定期整備費に充てることによるものがございます。

5款1項1目繰越金、補正前の額に7,780万6,000円増額し、9,980万6,000円とするものがございます。前年度からの純繰越金を計上するものがございます。

以上、歳入歳出ともに、補正前の額44億4,285万円に、補正額8,642万9,000円増額し、計45億2,927万9,000円とするものでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（奴間 健司君） これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奴間 健司君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奴間 健司君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奴間 健司君） 討論を終結いたします。

直ちに採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立7／7名〕

○議長（奴間 健司君） 起立全員であります。よって、日程第8、議案第4号平成24年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）については可決されました。

ここで10分間ほど休憩いたします。再開は柱の時計で10時30分といたします。

午前10時21分休憩

午前10時30分再開

○議長（奴間 健司君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第9. 一般質問

○議長（奴間 健司君） 日程第9、一般質問を議題といたします。

本議会における一般質問の通告議員は2名であります。なお、一般質問の持ち時間は1人当たり20分間となっております。持ち時間終了2分前に事務局が予鈴を1回鳴らします。持ち時間終了になりましたら本鈴を2回鳴らします。質問の順番は通告の順番で行います。

まず、5番大久保議員の一般質問を許します。

○議員（5番 大久保三喜男君） 5番大久保です。通告のとおり、2項目の質問をいたします。

2月の定例会一般質問でも3人の議員より質問がっておりますが、できるだけダブらないように、23年度以降について、その後の対応や経過についてと将来計画についてを簡略にお尋ねをいたします。

1項目めは、古賀清掃工場、宗像清掃工場におけるトラブルの発生状況について5点お尋ねをいたします。1点目は、22年度までは資料等でわかりますので、平成23年度、平成24年度のトラブルは何件発生いたしましたか。

2点目は、そのトラブルによる稼働停止時間はどのくらいの時間ですか。3点目はそのトラブルの発生場所はどこか、原因は何なのか、対策はどうしていますか。4点目は、その修理費用について、組合とメーカーの負担割合はどうなっていますか。5点目は、構成自治体へはそれらの事故等のときにどのように報告をしていますか。

2項目めは、古賀清掃工場、宗像清掃工場の将来の計画についてであります。1点目は現在の両工場の稼働率についてお尋ねをいたします。豊橋市の稼働率は90%以上だそうですが、さらに炉の規模を550トンから400トン

に縮小にして、さらに効率化を追求する方針を出しているようです。豊橋市のことは通告していませんので、これ以上は申しません。本組合の稼働率は古賀工場が63%、宗像工場が72.8%と聞いていますが、稼働率が低いのは当初の計画が過大な人口推計で建設されたことが最大の原因であるかと思います。ごみの搬入量も市民の努力によって当初計画よりも減少していると思います。将来の稼働率はどのように考えていますか。

二つ目は、両工場の将来計画についてどのように考えているかをお尋ねいたします。平成34年で両工場とも耐用年数の20年となります。あと10年であります。今後どうするのか。2月の議会でも将来構想の質問が出ていました。単刀直入に申し上げますが、私は3とおりの考え方があると思います。一つ目は現行の1組合2工場制でいき、炉の延命を図りながら稼働を続けていく。二つ目は、1組合1工場制などへ持っていき、また縮小化を追求することだと思えます。三つ目は、広域委託化の方向へ進むかであると思えます。今こそ3市1町の自治体が一体となって、この将来構想を検討するときではないでしょうか。なぜなら、財政状況を考えますと、それぞれの構成自治体も大変厳しい状態であります。平成31年には創設費や経常費合わせて公債費がゼロになります。さきの議会で出たとおりでございます。宗像市が約9億円、福津市も約9億円、古賀市も約9億円、新宮町が約4億円、出費が少なくなります。3市1町の構成自治体の利益が一致すれば、各自自治体の負担を減らす方向へと今検討する時期ではないでしょうか。以上、お尋ねをいたします。

○議長（奴間 健司君） それでは執行部に答弁を求めます。

組合長。

○組合長（竹下司津男君） 大久保議員の御質問の1項目、各工場のトラブル発生についてお答えいたします。

まず1番目の発生件数についてでございますが、古賀工場においては平成23年度に3件、平成24年度に1件発生しております。また、宗像工場においては平成23年度に1件発生いたしましたが、平成24年度は発生していません。

2番目のトラブルによる稼働停止時間でございますが、古賀工場における平成23年度の3件の合計で54時間でした。平成24年度は112時間となっております。宗像工場の平成23年度は7時間でした。

3番目の発生場所等は、両工場ともに設備や機器の経年劣化及び金属類のかみ込みによる破損によるもので、部品交換や補修を行い、復旧いたしております。

4番目の修理費用に関しては、全額組合が負担しております。古賀工場の平成23年度は、部品費のみの支出で383万円、平成24年度は修繕費47万円でした。宗像工場の平成23年度は、部品費のみの支出で5万円でした。

5番目の構成自治体への報告に関しましては、古賀工場の安全協定及び宗像工場の緊急対策計画に基づき、発生後速やかに構成市町へ報告しております。また、各工場の環境委員会への報告も行っております。

次に、古賀清掃工場、宗像清掃工場の将来計画について2点お答えいたします。

まず1点目、現在（平成23年度）の古賀工場の稼働率は64.0%、宗像工場の稼働率は74.8%であります。将来の稼働率の見込みにつきましては、構成市町の住民人口の推移、リサイクルによるごみ減量の推進、また景気の動向などいろいろな要素により左右されてくるため、現状では的確に見込むことは難しいと考えております。

2点目、2月の組合議会でも申し上げておりますが、現状の社会や経済も今後激しく変化していくことが予想され、また、ごみ処理の技術革新や環境関連の法令等の改正も見込まれますので、現時点では将来の工場の計画を的確に見通すことは難しい面もあると考えておりますけれども、現在環境組合におきましても、構成市町の環境担当課と協議を行いながら、将来の経費見込みの積み上げなどの検討を積極的に進めているところでございます。

○議長（奴間 健司君） 大久保議員。

○議員（5番 大久保三喜男君） トラブルの発生状況について、平成23年度、平成24年度をお聞きいたしました。今まで平成15年から平成22年度のトラブルの発生状況を見ますと、古賀工場と宗像工場のトラブルの差は大きな違いがあります。古賀工場は大体85回ぐらい、宗像工場は12回ですね。平成20年度から平成22年度の3年間でも、古賀工場は20回トラブルが発生していると。宗像工場は4回しか発生していないと。こういうことなんですけど、これはどういうことで違うんでしょうか。

それと、宗像工場は金属によるトラブルの発生がほとんどないんですね。古賀工場はほとんど金属によるトラブルが発生していると。これは構造上の問題ではないかと思いますが、このことについて。

この二つについてお答えをお願いいたします。

○議長（奴間 健司君） 古賀清掃工場長補佐。

○古賀清掃工場長補佐兼管理係長（伊藤 博君） 今までは金属によるトラブルが大半を占めておりましたけれども、今はその部分が大幅改善されて減少している状態でございます。

○議長（奴間 健司君） 回数差についても。

宗像工場長。

○宗像清掃工場長（梶谷 博之君） 回数差につきましては、まず、宗像工場と古賀工場では処理方法が違います。そういったことで回数差が出ておるのではないかとということです。通常の維持管理ではなかなかゼロにするというのは非常に難しいことですが、回数についての主な原因としてはそういうふうを考えております。

○議長（奴間 健司君） 大久保議員。

○議員（5番 大久保三喜男君） トラブルは、平成23年、平成24年は3回と1回ということで回数は減っていますよね。けど、さっき言いましたように、宗像工場と古賀工場の特に回数差の違いが余りにも大きいものですから、処理の方法だけでなく、やはり機械、工場の構造そのものにやはり原因があるんじゃないかと思うんですが、その点はどのようにお考えでしょうか。

○議長（奴間 健司君） 事務局長。

○事務局長兼古賀清掃工場長（古屋 順二君） 確かに宗像と古賀工場の処理方法は違うということもございまして、古賀工場の場合はキルン式で、御存じだと思いますけれども、熱分解ドラムというほかの焼却場に比べると特殊な構造になっております。2月の議会でも報告いたしましたけれども、想定されていない金属類のかみ込み等がございますので、その辺も大幅改善はされてきたと思うんですが、そういう構造上の違いが大きくあるのではないかと考えております。

○議長（奴間 健司君） 大久保議員。

○議員（5番 大久保三喜男君） 私はやはり構造上の違いが大きく関係していると思っております。

次に、トラブルによって稼働時間がどのくらい違うかということなんですよね。特に古賀工場を見ますと、トラブルによって停止時間が非常に多いんですね。ということは、また立ち上げ、立ち下がり等で灯油をたくさん使うようになると思います。それで、この停止時間を少なくするために、やはり故障をさせないようにしなければいけないと思います。停止時間が古賀工場は41時間、宗像工場は8時間ですかね。トラブルの発生時間と停止時間というのは大体連動していますが、古賀工場は構造上の問題が多くて、非常にトラブルが発生して、停止する時間が長くなっていると思います。

それでお尋ねしたいんですが、故障で立ち上げに使うときの燃料代です。これが1回で約180万円かかるわけですが、古賀工場では平成20年度は7回180万円で1,260万円ぐらいかかっています。平成21年度は9

回180万円ぐらいで1,620万円と。平成22年度は4回180万円で720万円。平成34年まで、平成23年度からとしてあと12年ありますが、年平均7回として1,260万円かけ12年、1億5,120万円の立ち上げ、立ち下げに使われるお金がかかるようになります。こういう無駄なお金がかかります。この原因もやはり古賀工場につきましては構造上の問題が大半と考えておりますが、このことについてどのようにお考えでしょうか。

そして、停止したときに灯油をたくさん使うわけですが、このときの灯油代をメーカーに負担させるべきだと思いますが、どのように考えているでしょうか。お尋ねをいたします。

○議長（奴間 健司君） 古賀清掃工場長補佐。

○古賀清掃工場長補佐兼管理係長（伊藤 博君） 金属によるトラブルがほとんどですので、どうしても機械に絡んで、かみ込んだ状態だとまる分が大半を占めております。灯油の負担に関しては組合のほうが負担ということとなっております。

○議長（奴間 健司君） 事務局長。

○事務局長兼古賀清掃工場長（古屋 順二君） トラブルの防止対策といいますが方法について、金属のかみ込みが多いわけですが、その対策についてはかみ込んだものを展示したり、調整会議の中で構成市町に報告したり、住民の方にも協力をしていただくような周知方法もっております。

○議長（奴間 健司君） 大久保議員。

○議員（5番 大久保三喜男君） トラブルの原因は、やはり先ほど言いましたように金属のかみ込みなどが多いらしいんですが、特に古賀工場につきましては大半は構造上の問題だと私は考えます。そういうことで、立ち上げ、立ち下げに多大な灯油を使うんですが、やはり構造上の問題であればメーカーにその負担をさせるべきではないかと思いますが、そのことについてメーカーとの交渉などはしているのでしょうか。

○議長（奴間 健司君） 事務局長。

○事務局長兼古賀清掃工場長（古屋 順二君） 構造上の問題というのは、かなり改善はされてきたとは思っておりますが、灯油の負担の関係も工場と三井のほうとも協議しながら改善の方向には向かっていると考えてはおります。

○議長（奴間 健司君） 大久保議員。

○議員（5番 大久保三喜男君） トラブルの原因に市民のモラルにもあるんだというようなことをお聞きいたしましたけど、もし市民のモラルに問題があるとしたら、市民というよりも構成自治体ですね。そうした個々の組合に、市民に対する啓発が不足しているんじゃないかと思います。だから、構成自治体から市民の皆さんに啓発を十分にしておいて、金属を入れないようにすると、そういうことの努力をするべきではないかと思います。啓発の状況を今後どのように考えているかをお聞きしたいと思います。

○議長（奴間 健司君） 古賀清掃工場長補佐。

○古賀清掃工場長補佐兼管理係長（伊藤 博君） 今後、各構成会議等の場所で、住民の方に啓発するような形をとりたいと考えております。それと、うちの再生・展示棟がありますので、そちらのほうでもごみの中に金属を入れないという啓発を同時にやってもらいたいと考えております。

○議長（奴間 健司君） 大久保議員。

○議員（5番 大久保三喜男君） じゃあ、3番目のトラブルの発生場所と原因について、金属類が発生の原因になっているということなんですが、工場の中でどこで発生するかということをお尋ねしたいと思います。ごみの熱分解、それと熔融施設フローの配置図を素人的に見ますと、トラブルの発生場所は投入ホッパーからごみのコンベヤー、そしてごみの粉砕機、ごみの供給コンベヤー、熱分解ドラム、冷却ドラム、熱分解のカーボン貯留ホッパーの間に集中

しているように見えますが、ほかにはどのルートにトラブルが発生するのかをお知らせください。

○議長（奴間 健司君） 古賀清掃工場長補佐。

○古賀清掃工場長補佐兼管理係長（伊藤 博君） トラブルの発生箇所でございますが、平成23年度は、熱分解ドラムから出た金属の排出付近の、要するに集塵機といますか、大きな掃除機がとまったためが1点。2点目が、冷却ドラムから熱分解固形物分別設備へのコンベヤーのかみ込みでございます。3件目が、燃焼溶融炉付近のカーボン切り出し機の停止でございます。それと平成24年度が、ボイラー給水ポンプからの給水配管の劣化により水漏れということが原因になっております。

○議長（奴間 健司君） 大久保議員。

○議員（5番 大久保三喜男君） 同じ場所でトラブルが何回も発生するというようなことはないのでしょうか。もしトラブルが同じ場所で発生するということになると、やはり機器そのものにいろいろ原因があると思うんですが、そういうことはないのでしょうか。次から次に新しい場所で発生しているということなんではないのでしょうか。

○議長（奴間 健司君） 古賀清掃工場長補佐。

○古賀清掃工場長補佐兼管理係長（伊藤 博君） 同じ場所での発生は今まであっておりません。

○議長（奴間 健司君） 大久保議員。

○議員（5番 大久保三喜男君） 2月議会で、分別も進んでおるんだと。その中で、金属類は1%まで混入が減少しておると。それで、想定外の金属や針金、タイヤチェーンなどが絡み合ってワイヤソーセージをつくり、除去が困難でありますということになってはいますが、針金とかハンガーとかタイヤチェーン等が想定外であったということはやっとおかしなことではないかと思えます。その当ても針金やハンガー、タイヤチェーンなどがあつたんですから、やはり構造的に大きな問題があるのではないかと思えますが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（奴間 健司君） 古賀清掃工場長補佐。

○古賀清掃工場長補佐兼管理係長（伊藤 博君） ワイヤボールとワイヤソーセージはできるだけできないことが理想とは考えておりますけれども、通常ごみ袋の中に入っておりますのが飲料缶、食品の缶、それとか台所用のさじとかたわしですか、そういうものが絡んでワイヤソーセージ、ワイヤボールになっておるんです。この分は想定しております。

○議長（奴間 健司君） 大久保議員。

○議員（5番 大久保三喜男君） 豊橋市では、モラルが徹底されていてトラブルが少ないということをお聞きしています。当組合は以前よりはモラルがよくなったということですが、まだよいとまではいっていないということだと思いますが、そういうことなんではないのでしょうか。

それと、先ほども言いましたが、モラルの向上というのは構成自治体の姿勢に問題があると思うのですが、その点についてお尋ねをいたします。

○議長（奴間 健司君） 事務局長。

○事務局長兼古賀清掃工場長（古屋 順二君） 2月の時点でモラルもかなりよくなったということでございますが、対策については、ごみ袋に入ってくるものですから、中をこちらのほうとしても確認できればいいんでしょうけれども、中に入ったものというのはなかなか確認が難しいので、その部分は100%改善というのは難しいのではなからうかと思っております。それにしても以前に比べると、周知のほうもまだ足りないかもしれませんけれども、引き続きまたやっていきたいと考えております。

○議長（奴間 健司君） 大久保議員。

○議員（5番 大久保三喜男君） トラブルをなくすために、やはり金属類等が一番原因となっておりますから、モラルはさらに向上していただくように啓発をしていただきたいと思います。そして、やはり私はどうも、古賀工場につきましては構造上の問題がトラブルの原因ではないかと考えております。

次に、修理の費用と負担の割合のことですが、先ほど灯油のことについてはお聞きいたしました。セラミック管と鋳鋼管についてお尋ねをいたします。保証期間は平成23年、昨年6月に切れております。6月以降からきょうまで破損、交換はあったのでしょうか。

○議長（奴間 健司君） 古賀清掃工場長補佐。

○古賀清掃工場長補佐兼管理係長（伊藤 博君） 破損は2本あっております。

○議長（奴間 健司君） 大久保議員。

○議員（5番 大久保三喜男君） その破損につきましては、全額組合負担ということなんでしょうか。

○議長（奴間 健司君） 古賀清掃工場長補佐。

○古賀清掃工場長補佐兼管理係長（伊藤 博君） 組合のほうの負担です。

○議長（奴間 健司君） 大久保議員。

○議員（5番 大久保三喜男君） 2月の答弁では、大体年間5%以内ぐらいが破損をするということを聞いています。そして大体9本ぐらい消耗するということですよ。そのように聞いています。そして、これがあと12年続きますと、大体108本ぐらいとなります。そして1本平均して大体110万円としても、今から先12年間として1億1,900万円ぐらいの負担になるわけですが、これも今後、もう保証期限が切れていますから組合が全部負担をするようになるのでしょうか。

○議長（奴間 健司君） 古賀清掃工場長補佐。

○古賀清掃工場長補佐兼管理係長（伊藤 博君） 今後、破損があれば組合のほうの負担になろうかと思えます。

○議長（奴間 健司君） 大久保議員。

○議員（5番 大久保三喜男君） 破損があればということなのですが、大体5%で年間9本ぐらいということになっていますから、今から12年間すると108本から110本破損があるかと思えます。それでこのまま負担をしなければ、また多大なお金がかかるということですから、このことについても、保証期間が切れているから、はい、わかりました、じゃあ、こちらで持ちますというのではなくて、やはりメーカーとの話し合いもして負担を減らすというようなことも考えるべきではないかと思えますが、そのことについてどのようにお考えでしょうか。

○議長（奴間 健司君） 事務局長。

○事務局長兼古賀清掃工場長（古屋 順二君） メーカーとの負担の割合ということですが、工場側の原因があるものについては当然工場ですべてやっていく必要があるかと思えます。反対に、三井側の原因ということであれば、三井のほうの負担となるかと思えますけれども、その辺の原因は、もし今後そういうトラブルがあれば、協議をしながらどちらがするかというのはまたやっていきたいと考えております。

○議長（奴間 健司君） 大久保議員。

○議員（5番 大久保三喜男君） 保証期間が切れているから全てこちらの負担というのではなくて、やはり構造上の問題があるかと思えますから、メーカーとも協議をしていって負担を減らすようにしていただきたいと思います。

それと、次のトラブルのあったときに構成自治体にどのように報告をしているかということですが、私は福津市なんですけれども、ここでトラブルであったことについて、ここに出てこなければ知らなかったと、そういうことです。それで議会にも知らせていただきたいと思います。どのようにお考えでしょうか。

○議長（奴間 健司君） 古賀清掃工場長補佐。

○古賀清掃工場長補佐兼管理係長（伊藤 博君） 各構成の環境部局のほうに連絡をいたしております。

○議長（奴間 健司君） 大久保議員。

○議員（5番 大久保三喜男君） 各自治体の環境部局に連絡をしているということなんです、議会のほうには来ないんですね。だから議会に来れば、私たちも市民にこういうトラブルがあっているんだと、トラブルが起きちゃうんじゃないかということの啓発もできると思いますから、ぜひ議会にも各自治体のほうから流していただきたいと思います。

それと、最後の質問なんですが、将来計画です。このままいったら大変なお金がかかります。そういうことで組合長も2月の答弁で、今非常に重要な時期に差ししかかっていると認識しておると、そういう答弁をしております。それからもう9カ月たっていますが、具体的に副組合長たちと今後の計画について協議をしているのでしょうか。

○議長（奴間 健司君） 組合長。

○組合長（竹下司津男君） 2月の議会でも御答弁差し上げましたが、今、正副組合長会議等を通して積極的に今後の計画につままして話し合いを進めているところでございます。さきの福岡の都市圏の協議会におきましても、今、高島市長が御提案されております都市州構想——メトロ福岡と申しますが、こういった構想の中で廃棄物処理の広域連携といった御提案もいただいております。さきほど大久保議員から三つの御提案をいただきましたが、あらゆる角度から今後の経費削減につまましては検討を進めていきたいと考えておるところでございます。

○議長（奴間 健司君） 大久保議員。

○議員（5番 大久保三喜男君） 情報によりますと、宗像市のほうでは委託方式を検討していると。そのように入ってきているんですが、組合長、そのことについては、そういう情報どおりに、そのようなことも検討はしているのでしょうか。お答えできればお答え願いたいと思います。

○議長（奴間 健司君） 宗像市長の副組合長。

○副組合長（谷井 博美君） これは宗像工場の御質問なので、組合長は答えにくいところがあると思います。先ほど組合長が申しあげましたように、ただいま大久保議員が御提案にありました3点を全て精査する中で、委託につままして検討しておるところでございます。

○議長（奴間 健司君） 大久保議員。

○議員（5番 大久保三喜男君） あと10年しかありません。10年あるからとってのんびりするのではなくて、やはり急いで、時間的余裕を持って将来計画を協議していく必要があると思います。それで、できれば今までの議会でも言われていましたように、2年以内に方向を出していただきたいと思います。時間的余裕がなくてというようなことではありませんから、早く方向を出していただきますようお願いを申しあげまして質問を終わります。

○議長（奴間 健司君） 大久保議員の一般質問を終了いたします。

次に、7番の飯尾議員の質問を許します。

○議員（7番 飯尾 助広君） 古賀市の飯尾でございます。大久保議員の質問に重複するところもあるかと思いますが、今後の組合の運営、あり方につままして質問させていただきます。

工場がつくられまして10年たちます。当初これでいいと、よかれといった施設も、10年たった今考えますと、やはりいろいろ反省点も出てくるんじゃないかと。2工場制がよかったのかどうか、あるいは規模が大き過ぎたんじゃないか。あるいは処理方法がこの方式でよかったか、そうじゃないか。こういう反省点を踏まえながら、今後の新しい構想というものをつくっていかないかんなど思っております。

今、一応20年稼働すると仮定した場合、今後10年間でどのように運営していくかということが一つの問題でありましょうし、今後10年たった後、20年たった後、どういうふう処理するかということも検討する必要がありますと思います。つきましては、10年間でどうするかということと、それ以後どうするかと、二つに分けて質問させていただきたいと思います。

まず、今後10年間につきまして、人口の推移、それからごみの推移、これをどのように見てあるのか。

2番目に、今までごみの減量化ということに取り組まれてこられたと思いますが、決算の資料を見てみますと、各自治体によって大きく減量しているところもあるし、逆に現状維持というところもあると思いますが、今後の減量化の取り組みにつきまして質問させていただきたいと思います。

次に、先ほど維持費についてお尋ねいたしましたけれども、老朽化に伴いまして、通常の維持費のほかに特別な維持費がかかるんじゃないかと思うわけですが、これをどのように見てあるのでしょうか。また、メーカーとの協議はなされているのでしょうか。

それから4番目に、ガス化溶融炉につきましては経費が非常にかかる、あるいはいろいろトラブルも発生しているというのは全国的な状況でございますが、この経費削減につきまして、どのような対策をとられているのか。

5番目に、廃棄物の資源化です。これにつきまして、どのように取り組まれる予定でしょうか。

また、20年たった後の構想につきまして、今後の方向あるいは構想はどこが決定し、いつごろまでそういうものを検討されるのか。ここにつきましてお尋ねしたいと思います。

○議長（奴間 健司君） 執行部に答弁を求めます。

事務局長。

○事務局長兼古賀清掃工場長（古屋 順二君） まず、今後10年間ということでございますが、人口の推移、ごみ量の推移ということでございますけれども、人口、ごみ量につきましては、構成市町のごみ処理基本計画というのがございますので、その中で予測をされますので、組合としてはそれらを反映して工場を運営することになるかと思いません。

次に、ごみ減量化ということでございますが、ごみの減量化につきましては構成市町の施策等も考えておりまして、清掃工場の取り組み、強いて言えば、古賀清掃工場では委託になりますけれども、再生・展示棟において開催しております各種の教室、見学の受け入れ、広報の発行等を行うことによってごみの減量化の啓発を行っております。啓発活動については今後も引き続きやっていく考えでございます。

それと維持費ということでございますが、今後10年間の維持費につきましては、通常の維持費と老朽化に伴う特別経費という区別は特にはしておりません。メーカーの子会社でございます三井造船環境エンジニアリングでございますが、業者のほうと協議を重ねながら設備を安定的に稼働させるための必要な整備を実施しております。

それと、ガス化溶融炉の経費の節減ということでございますが、事故が起きないように施設の計画的な整備を行っておりますし、トラブルが発生したときは業者と協力いたしまして、発生の原因究明と対策をとっております。また、同じトラブルが起きないように未然に防ぐことで無駄な経費がかからないように努めておるところでございます。トラブルの発生件数については、先ほど組合長のほうから報告がありましたけれども、平成23年度は3件、平成24年度は1件と格段に減少しているところでございます。

最後に、廃棄物の減量化ということでございます。廃棄物の資源化はこれも構成市町の施策であると考えておりまして、それぞれ取り組みがなされておると思いますが、古賀工場では構成市町の分別収集で集められた資源系廃棄物につきましてはリサイクルプラザに搬入いたしまして、不適物を取り除いて種類別に分けて再生業者に引き渡しをい

たしまして資源化をしております。また、構成市町によって集められた可燃系廃棄物は、ごみ焼却施設に搬入をいたしまして処理した後に発生する溶融スラグというものがあるわけですが、このスラグはアスファルト混合物として再利用をしております。また、排ガスを処理した後に発生いたします溶融飛灰、脱塩残渣につきましては、山元還元方式で重金属を取り除いて資源化しておるところでございます。組合としてはこの方法については今後も続けてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（奴間 健司君） 将来構想の答弁がありません。

○事務局長兼古賀清掃工場長（古屋 順二君） 将来構想についても、構成市町のごみ処理基本計画が根本にあるかと思っておりますので、組合としてどこが方向性を決定するというのは今のところできないのではないかと考えております。

○議長（奴間 健司君） 飯尾議員。

○議員（7番 飯尾 助広君） ただいま御回答いただきましたけれども、今後の10年間の運営、それから将来構想につきましても、具体的な検討がなされていないというような感じを受けるわけでございます。私も古賀市議会におきましても、例えば経費の負担とか、あるいは今後の構想につきましてもどうするんだというようなことは議論になりますけれども、これは組合のほうで検討するからというようなことで議論がストップしてしまうわけなんです。きょうこうやって逆に質問しますと、これは自治体のほうで検討するからという項目が多いわけでございますが、今後の構想等につきましては、どこが検討するのか。組合長にお聞きしたいと思います。

○議長（奴間 健司君） 組合長。

○組合長（竹下司津男君） 古賀市議会におきましても、この清掃工場の件に関しましては、さまざまな御質問また御意見をいただいております。また、その答弁の中で、玄界環境組合のほうで具体的に議論し構想していくと何度も私も答弁をさせていただいてまいりました。

今、今後の10年構想ということで、ここ一、二年が非常に大きな議論の場であるという認識のもとに、ことしに入りまして福津市の小山市長、また新宮町の長崎町長、そして古賀清掃工場長、宗像の梶谷工場長、また事務局のメンバーと豊橋市の清掃工場にも視察に参りまして、またそこでもさまざまなアイデアをいただいていたところがございます。

先ほど大久保議員からも御提案がございましたように、今後2工場制でこのまま維持していくのか、それともまた1組合1工場への縮小ということも検討すべきではないか、そして広域連携、そして委託も視野に入れてという話でございましたが、先ほど申しましたように、今、福岡市のほうからも御提案をいただいております。今こちらのほうも都市圏との議論もさせていただいているところがございます。今後の古賀市の清掃工場、また宗像清掃工場、玄界環境組合のあり方に関しまして、今積極的に正副組合長で議論をしているところがございます。先ほども申し上げましたように、ここ一、二年である程度今後の方向性を出せるのではないかと私も今鋭意検討させていただいているところがございますので、今後の動向をしっかりと見ていただきながら、私といたしましてはさまざまなアイデアもいただきましたし、また情報も収集しているところがございますから、この玄界環境組合の中で今後の方向性をしっかりと出していきたくと考えております。また、大幅な経費削減を実現したいという思いは正副組合長一致する見解でございますので、今後さらに積極的に議論を進めていきたいと考えておるところでございます。

○議長（奴間 健司君） 飯尾議員。

○議員（7番 飯尾 助広君） 先ほど、ここ1年の間に検討する必要があるという認識は、ことしの2月の議会でも同じようなことを発言がありまして、もう1年近くたつわけでございます。首長同士のお話し合いということも必要

と思いますが、やはりもっと広い観点から、そういった専門的なプロジェクトみたいなのを組んで検討する必要があるのではないかと思います。古賀工場の場合は2市1町という組織でありますし、宗像は1市1工場というような形でございますので、古賀工場の場合なかなかその議論が難しいというところがあると思いますが、宗像の市長、恐縮でございますが、宗像市にはそういうふうな今後のことにつきまして具体的な組織などつくって検討されるような状況にあるかどうか、できたら発言お願いしたいと。

○議長（奴間 健司君） 谷井副組合長。

○副組合長（谷井 博美君） これは、先ほど大久保議員にも申し上げましたけれども、現在、市の執行部内部で宗像工場長を入れながら具体的に検討を進めております。先ほど言いました3点御提案ありましたけれども、これは宗像工場だけで検討しておりますけれども、我々もこの玄界環境組合の傘の中でやりますので、全体的なことも視野に入れながらやっているということでございます。市民側から具体的にどうするこうするという話は今のところはまだあっておりません。

○議長（奴間 健司君） 飯尾議員。

○議員（7番 飯尾 助広君） やはりこの問題につきましては、市が中心となって検討すべき事項じゃないかなと思います。また、次の機会があると思いますけれども、検討の体制をどうするかと、組織づくりをどうするかということもまた発表していただきたいと思っております。

それから、10年間の設備の維持につきましてでございますが、現状の通常の維持費だけしか考えていないということでございますけれども、実際は、機械ですからやはり後半の10年間というのはかなりの維持費がかかってくるんじゃないかなと普通考えるわけなんですよね。現状の維持費だけでこの10年間乗り切れるんじゃないかというような御回答でございますが、これはメーカーとも協議された上でこういう御回答になったんでしょうか。

○議長（奴間 健司君） 事務局長。

○事務局長兼古賀清掃工場長（古屋 順二君） 今後の10年というのは、あくまでも一般的な耐用年数20年を考えた上での整備費でございます。これは20年を超えた場合に、何年超えるか、延長するかによって、整備する箇所等がまた出てくるかと思っておりますので、組合のほうとしては今後10年間どう維持していくかということで今、メーカーのほうとも協議をしているところでございます。

○議長（奴間 健司君） 飯尾議員。

○議員（7番 飯尾 助広君） 今の回答ですが、20年を超えても使うことを考えてあるということですか。

○議長（奴間 健司君） 事務局長。

○事務局長兼古賀清掃工場長（古屋 順二君） あくまでも試算でございます。ただ、残り今後10年間だけということじゃなくて、いろいろなケースが考えられるかと思っておりますので、その辺を考慮した上での協議といえますか、試算も考えているというところでございます。

○議長（奴間 健司君） 飯尾議員。

○議員（7番 飯尾 助広君） 組合長にお伺いしますが、一応地元との協議では20年間でこの設備は撤廃するというような協議になっていると思うんですが。いろいろな財政事情等も出てくると思いますけれども、状況によっては今後また延命措置を加えながらやっていくというお考えでしょうか。

○議長（奴間 健司君） 組合長。

○組合長（竹下司津男君） 先ほど大久保議員からも御提案をいただきましたが、この2工場制を維持するのか、また1組合1工場への縮小を図るのか、また広域連携、委託化の検討をするのか、こういった御提案をいただきました。

現在、あらゆる角度、方向から今後のあり方について具体的に検討を進めているところでございまして、我が市、古賀市でも今、循環型の研究会が正式に発足いたしまして、古賀市全体の今後の廃棄物の処理のあり方につきまして、専門家の先生も交えて具体的に議論を始めたところでございます。

今後の10年、やはりかなり維持費がかかってまいりますし、もしこの2工場を維持していくことになれば、また膨大な費用がかかってまいりますので、そこも十分に踏まえた上で今後のあり方について検討を進めていきたいと思いますが、一つやはりこの2工場が立ち上がった経緯というものも私もしっかり認識しております。前首長たちの時代にさまざまな事情があったにせよ、今、こういう膨大なコスト、費用がかかる事態になっているということは私も認識しているところでございます。そういったこともしっかり過去の歴史経緯も踏まえまして、その点もしっかり反省しつつ正副組合長でしっかり議論をした上で今後の方向性を生み出していきたいと考えておりますので、その点は御理解をいただきたいと考えておるところでございます。

○議長（奴間 健司君） 飯尾議員。

○議員（7番 飯尾 助広君） 今、20年以上どうこうの御回答はございませんでしたけれども、やはり今いろいろ裁判沙汰になっておりますけれども、そういった問題も含めて、地元との関係をどうしていくかということも今後の課題になってくるんじゃないかなと思います。この維持費につきましては、やはり最終的には各自自治体の議会の議決事項でありますので、ある程度の今後の予想というものは、こういう計画で保守点検をやっていくというような提示はされてしかるべきではないかなと思いますので、今後そういうことを提示していただきたいと考えているところでございます。

それから、廃棄物の資源化でございますが、先ほど循環型社会研究会が立ち上がったということでございますけれども、この問題は各自自治体でやるものでしょうか。組合として取り組む必要があるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（奴間 健司君） 事務局長。

○事務局長兼古賀清掃工場長（古屋 順二君） 各構成市町のごみ処理基本計画の中に資源化というものがございまして、それにのっとって各構成市町で取り組まれておりまして、工場のほうは排出されたものを処理するというところで考えております。全く処理するだけということもあんまりだとは思いますが、今後、資源化を組合としてどう考えていくかについても考えていきたいとは思っております。

○議長（奴間 健司君） 飯尾議員。

○議員（7番 飯尾 助広君） このごみにつきましては従来、大量生産・大量消費・大量廃棄というのが方針でございましたけれども、今、資源の再利用というのが、国もそうでしょうけれども各自自治体でも非常に取り組みが進んでおります。私どももあちこち視察等も行かせていただきますけれども、技術が思ったよりも進んでいるなという感じも受けます。この研究が各自自治体ばらばらにやった場合には、この組合の存続自体もどうなるんだろうかなという感じするわけでございますが、やはり連携的な研究あるいは協議というのも必要ではないかと思っておりますけれども、組合長いかがでしょうか。

○議長（奴間 健司君） 組合長。

○組合長（竹下司津男君） 今後この古賀市の循環型研究会でいただく答申につきましても、またその時点で近隣市町にも御提案を差し上げていきたいと考えております。まず今、この古賀市におきまして研究会を始めておりますけれども、当然のことながらそこで斬新な方法また新しいやり方等も含めて、具体的な解決方法また具体的なアイデア、案が出てきました時点で逐次、内部提案を差し上げていきたいと考えておるところでございますので、その点も今後の

経緯を見守っていただきたいと考えておるところでございます。

○議長（奴間 健司君） 飯尾議員。

○議員（7番 飯尾 助広君） 将来構想につきましては、現在の時点ではこれといった方針も出ていないというようなことでありまして、検討の段階だと思います。先ほど、福岡メトロ構想というような話もございましたけれども、いろいろ道州制からこの広域化という流れは今後出てくるんじゃないかなと思います。北九州とかあるいは福岡に委託という場合にも、やはり地元としては、一つは委託費がどうなるんだろうかと、あるいは中継基地もつくらないか、あるいは現場の跡をどうするかと、いろいろとその検討課題があると思うんですね。ですから、そういう面からいくとあと10年しかないわけですが、そんなに時間はないんじゃないかなと考えるわけです。メーカーとの協議等もあると思います。ぜひ早急な検討をお願いしたいと思います。

きょうのところは具体的な回答もございませんので、これで終わらせていただきますけれども、いずれにしても各自治体がやはり本気になって考えないと、組合任せではいけないんじゃないかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（奴間 健司君） 以上をもちまして、飯尾議員の一般質問を終了いたします。

これもちまして、本議会での一般質問を終了いたします。

○議長（奴間 健司君） 以上で、本議会に付議されました案件の審議を全部終了いたしました。

ここでお諮りいたします。本議会中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は議長に委任していただきたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奴間 健司君） 異議なしと認めます。よって、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は議長に委任していただくことに決定いたしました。

これにて、平成24年玄界環境組合議会第2回定例会を閉会いたします。

御協力ありがとうございました。お疲れさまでした。

午前11時31分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成24年11月12日

議 長 奴間 健司

署名議員 大久保三喜男

署名議員 井上 聡